

安芸郡府中町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年四月二十八日

広島県人事委員会

委員長 加藤

誠

広島県人事委員会規則第二十五号

安芸郡府中町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

安芸郡府中町の管理職員等の範囲を定める規則（昭和四十一年広島県人事委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

別表保育所の項を削る。

附則

この人事委員会規則は、公布の日から施行する。